

知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画  
第二期計画（2022～2023）策定に向けた論点

■ **第 2 期計画の策定へ向けた検討事項**

基本的な枠組み（各モニタリングの手法や体制等）は第 1 期計画を維持しつつ、以下の点について R3 年度中に見直し、結果を第 2 期計画に反映させる。

**（1）37 モニタリング項目（特に評価基準）と 8 評価項目の対応関係  
⇒主に各 WG・AP で見直し検討**

①各モニタリング項目の「評価基準」は、評価項目の評価と明確な関係性がある内容か

- ・ No.6（海鳥の営巣数）の悪化の要因が観光船利用であるかは不明であり、現状で評価項目 VII（人為的活動と自然環境保全の両立）の評価に対応させることは困難
- ・ 評価項目 VIII（気候変動影響の早期把握）に対応する各モニタリング項目の評価基準が、影響把握のための指標として適切かは全体的に見直す必要

②各モニタリング項目の「評価基準」は、遺産管理の努力で達成できる内容か

- ・ No.18（オショロコマ・外来種の生息状況）の評価基準には「外来種（ニジマス）の根絶」や「水温上昇しないこと」が含まれ、管理努力による達成は非常に困難

→以上の観点各 WG・AP で見直し、必要に応じて「評価基準」を変更。

※この際、「実施・評価が容易」、「変化の予兆をつかめる」という基本的考え方に留意。

※継続性の観点から、評価指標やモニタリング手法は原則として変更しない。

**（2）8 評価項目の 5 段階（数値）評価の方法**

⇒（1）の結果も踏まえ、主に科学委員会で見直し検討

①評価項目の 5 段階評価にあたり、対応するモニタリング項目が未実施のものや、対応関係が不明瞭な項目をどのように考慮（算定）すべきか

- ・ 第 1 期では、未実施だったモニタリング項目（No.1、14、26）も数値化して算定したため、「実施有無」と「実施結果」が混在した評価になった。
- ・ 第 1 期では、情報不足の項目は評価値を減らすなどの調整を行ったが、評価項目との対応関係の明確さなども考慮して配点の重みづけを検討すべきか

②評価項目の 5 段階評価にあたり、対応するモニタリング項目の評価を複数 WG で分担している場合の調整方法

- ・ 例えば、VII（人為的活動と自然環境保全の両立）に対応する No.6（海鳥の営巣数）は、主担当である海域 WG での評価に加え、エコツーリズム・適正利用 WG でも検討。